

# 家族等の代理人による返納申請

必ず本人が窓口に出向き手続きする必要がありましたが、特別な事情により手続きができない方で、ご家族などの代理人の方が本人自筆の委任状をした場合に申請ができます。

## 受付時間は？

総合交通安全センター 平日 8時30分～11時30分  
13時～15時30分  
住所地の警察署 平日 8時30分～16時30分

## 必要なものは？

免許証を返納する方本人直筆の委任状と、免許を返納する方の免許証代理人の方の身分証（運転免許証・保険証等）を持参してください。

## 代理申請の対象となる方

自主返納を希望しているが、「入院中である」などの理由で免許の有効期間内に窓口に出向いて手続きが出来ない方で、ご家族などの代理の方が本人直筆の委任状を持参した場合

免許証の自主返納から5年以内の場合  
運転経歴証明書を作成することができます。

- \* 所定サイズの写真持参  
(たて3cm×よこ2.4cm)
- \* 証明書作成に手数料がかかります

氏名	日本花子	昭和10年6月1日生	
住所	東京都千代田区霞が関2-1-2		
交付	平成20年06月03日 12345-1		
<b>運転経歴証明書</b>			
交付	平成05年07月01日	種	普通自動車
他	平成07年08月10日	種	普通自動車
二種	平成14年09月20日	種	普通自動車



〇〇〇〇  
公安委員会

見本

【詳しいお問合せ】  
山形県総合交通安全センター (Tel 023-655-2150)  
寒河江警察署 (Tel 0237-83-0110)